



「誰もが共に暮らしやすい三重県」をめざして

三重県知事 鈴木英敬



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は、「平成」という元号が改められる節目の年です。新しい時代の始まりにあたり、県は、「幸福実感日本一」の三重の実現に向け、多様で、包容力ある持続可能な社会づくりの取組をしっかりと進めてまいります。

さて県では、平成29年に施行した三重県手話言語条例などを受け、障がい者に対する差別の解消や手話の普及啓発に取り組むとともに、昨年3月に改訂した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、権利擁護をはじめとする各種障がい者施策を推進しているところです。

このような中、昨年6月には、これまで三重県議会で検討が進められてきた「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が

成立し、その一部が10月1日に施行されました。本条例では、すべての県民が、障がいのある方との対話を通じて、社会的障壁を取り除くことにより差別解消を進めていくことが重要であるとしています。県としましても、本年4月の全面施行に向けて、より一層の取組を進めてまいります。

また、障がい者スポーツにつきましては、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるほか、2021年に県内で開催される国民体育大会「三重とわか国体」及び全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」に向けて、現在、関係団体と協力して準備を進めているところです。このような好機を生かして、障がい者スポーツの一層の振興と障がい者の自立、社会参加を着実に推進していきますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念し、新年のあいさつといたします。

社会のバリアをなくすのは社会全体の責任「変わるべきは社会」

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 世古佳清



あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、障がい者の福祉向上と社会参加促進事業に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年12月に伊賀市で開催しました「三重県障がい者芸術文化祭」には、数多くの作品を出展いただくとともに、ステージでは様々なパフォーマンスを演じていただき、成功裡に終えることが出来ました。

また、お忙しい中、ご臨席いただきました来賓の方々、さらに、このイベントを支えていただいた全ての方に紙面に厚くお礼を申し上げます。この芸術文化祭は、障がい者の技能向上や社会参加の促進にとって、非常に有意義な事業であり、今後も引き続き開催することができるよう皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、三重県では昨年6月には、障がいを理由とする差別の解消や障がいのある人の自立と社会参加を

促進することなどにより、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的とした「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が成立しました。

この条例では、障害者差別解消法を基本とし、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定め、不利益を被った際の相談窓口を設置し、紛争解決を図る体制整備と障がい者の自立と社会参加の支援等が謳われています。

これからは、障がい者が当たり前前に社会参加ができるよう、社会のバリア（障壁）をなくし、「社会モデル」（障害は個人にあるのではなく、社会にある）の実現を目指していきましょう。

〈Nothing about us, without us!〉

最後になりましたが、皆様方のご健康と益々のご発展を祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

三重県知的障害者育成会

知的障害者の意思決定支援と権利擁護を築くシステムへの期待

今年度は、第51回手をつなぐ育成会東海北陸大会（三重大会）を10月27日～28日志摩市で開催しました。大会全体の基本テーマとしては、表題にある内容とし、分科会構成は『権利擁護』『就労』『本人の高齢化』『親の高齢化』でした。

『権利擁護』は、知的障がいのある方々がこうむった数々の権利侵害・虐待から障がいの者の権利の視点に知的障がい者がきちんと位置付けられて相談体制や虐待防止法が整備されることにつながってきましたがまだまだ人々の心の中に十分に理解し、認識されたいはいえせん。

中央省庁での障がい者雇用の問題はあくまでも身体障がい者問題であることでもわかります。知的障がいの方々が悪いことをしたわけでもなく本人を守るために利用した『成年後見制度』で被後見人・被保佐人になったばかりに公務員資格を剥奪される不条理が解消されないままであることから明らかです。

『就労』では、上記のことに合わせて職場での同僚や上司の異動に伴って人間関係が破たんして失職することがあり、障害者自立支援法でも障害者総合支援法でも「一般就労」一辺倒の方向が示されましたが、障がい故に一般就労が難しくても働きたい思いを持っている方々に就労現場の理解促進体制がいまに行け行けというのは如何なものかと、また、一般就労できないことを悪であるかのような論調は如何なものかと歯がみする思いです。

『本人の高齢化』では、親亡き後のわが子がどう生きていくか、どんな状態になるか、どう支援してもらったら安心かを考えていただきたいと考えました。

『親の高齢化』と改めて掲げたのは、お題目のように言いながら何も踏み出そうとしない親に、きちんと一歩を踏み出していきたい思いからです。

そして、これらの内容で基調講演・提言をいただく中で、お題目じゃなく、それぞれがひとりの独立した存在として尊重されて、自分なりの人生を生きていく一助になればと考えました。

意思決定支援では、表出言語のない知的障がい者であっても意思のない人はいません。

意志をどうくみ取っていくかを考えずにお仕着せの支援が行われたのが『措置制度』でした。それが、『契約に基づく支援』をうたって導入された支援費制度や自立支援法・総合支援法でかなったかという

知的障がい者の方々に選べたとは言えない状況がありました。親であっても、意志なんて、意思確認なんてできるわけがないという人が多くいました。

でも、それで済ませていい訳がありません。

言葉がなくても食べ物の好き嫌いはあります。着る物だって好き嫌いはあります。それを如何にくみ取るかのシステムや支援者側にそれだけのスキルがあったか？親にこの子のことは自分が一番知っているとの思い込みがなかったか？親や支援者が、一人で決めていなかったか？挙げればきりがありません。

折角、障害者総合支援法制定時に衆・参両議院から附帯決議として3年後への宿題を課されて協議が進められ、制度的にシステムが動こうとしている中で、私たち親が問題を認識せず、課題を見つけられずに「親亡き後」とお題目を唱えていい訳がありません。

きちんと心に落とし込んでご自宅に帰っていただきたいと2日目の全体会での記念講演はトークセッションとして市川知律さんがインタビュアーも兼ねて、吉川かおりさん、又村あおいさんの3人で何故「障がい認識が必要か」「意思確認をいかに保障していくか」を語っていただきました。

今後、それぞれの地域でどのような仕組みづくりをしていくかが問われます。最低でも福祉圏域に1ヶ所は設置と言われた『地域生活支援拠点』の整備にあたって相談支援体制の充実と色々な分野の専門職が集団で本人の「最善の選択」を導き出す気概が欠かせません。

是非、第5期整備計画終了時ではなく、せめて半年でも実際に動き出した実績を作っていただきたいと切に願っています。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 F AX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

三重県精神保健福祉会

障がい者「差別」の根深さ

昨年の大きなニュースに「医科大学の入学試験における女性差別」そして「障害者雇用率の偽装」がありました。

前者について順天堂大学の記者会見で「女性はコミュニケーション能力が高いから…」一律に減点したと報道されました。私は意味が理解できませんでした。後日、朝日新聞のコラムで「女性はコミュニケーション能力が高く面接で有利…」との解説がありました。

日本の男女差別の根深さをあらためて実感すると同時に私立の医科大学だけの問題とは思えません。

医師の養成機関の医科大学しかりですから、小説「白い巨塔」は過去ではなく現在進行形なのでしょうか。

さて後者ですが偽装は全国にわたっており、鈴木知事が謝罪されたように三重県も例外でなく、全国の官公庁、地方自治体に広がっていました。

驚くべきは法の監督機関である、「裁判所」や「警察署」に及んでいると報道されたことです。

報道では障がい者の証明書とも言える「手帳を確認することなく…」とありました。私たちが書類申請をする際には手帳等を厳しくチェックしている機関が自分の組織ではチェックしていないというのは理解できませんし、「意図的な偽装」を隠すための方便としか見えません。

また、障害者雇用率未達成の民間企業にはペナルティが課せられますが、官公庁や自治体にはペナルティが課せられていない現実を重く受け止めるべきです。

前者、後者とも一朝一夕で起きることではなく、女性差別・障がい者差別の長い歴史の途上に起きた事件であると思います。

背景には医療業界の現実あるいは障がい者に対する誤解・偏見の現実が潜んでいると思います。

特に障がい者に対する誤解・偏見・差別の現状はまだまだ広く知らされていません。

啓発に最も有効な「交流」を通じてそれぞれの障がいに対する「正しい理解を広める活動を継続」していきましょう!!

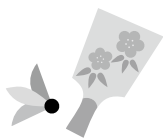
ちなみに、私たち三重県精神保健福祉会（家族会）は今年、名張市で交流イベント「三家連精神保健福祉大会（6月27日）」を開きます。精神障がい者との“ふれあい”（交流）には是非参加してください。

NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

理事長 山本 武之

事務局 ☎・FAX 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



三重県聴覚障害者協会

当協会が行なった活動事業（2018年4月～2019年1月）は、5月20日（日）「第71回三重県聴覚障害者福祉大会（紀宝町）」、7月1日（日）「三重県手話通訳問題研究討論集会（鳥羽市）」、12月26日（水）聴覚障害児向け「聴覚障害児ウィンタースクール」、11月11日（日）「三重ろう者文化祭（津市）」、11月18～19日（日～月）「協会会員旅行（福井・

石川）」も順調に実施できました。参加者相互の連帯を一層強められたのではと思います。7月に行なう関連団体の県サ連合同企画は台風12号の影響で1月27日（日）に延期になりました。

12月21日（金）「鈴鹿市手話言語条例」が議会で可決され、2019年4月1日施行されます。三重県内では三重県、松阪市、伊勢市、名張市に次いで5例目になります。手話言語条例成立自治体は25道府県／3区／166市／24町／計218自治体（2019年1月8日現在）となっています。これを機に市民一人ひとりが多様性を認め合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指していけたらと思っています。

当協会の会員数は2017年度の310名より1名減の309名、ちょっと残念なお知らせであります。35歳以下の当協会会員は全会員の約1割に過ぎないという深刻な高齢化の傾向にあり、次代の主役でもある青年の入会は期待薄ではないかという心配は大いにあります。県理事会と組織部と共に地域協会にも働きかけて、あきらめずに「団結力」で取り組んでいきます。

2021年「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催されるにあたり、当協会は2017年に障スポ検討委員会を立ち上げ、2018年8月から4回にわたって「情報支援ボランティア指導者養成講座」を実施しました。そこでは指導者54人が受講されました。今年は県内各地のサークルで啓発を、2020年にボランティアの募集が始まり、2021年にはボランティア養成講座を担当していただく予定です。「三重とこわか大会」「とこわか」「とこまる」などの手話は、私たちが常にその手話や言葉を見る・聞く・使うことで広まっていくでしょう。

これからも、さまざまな困難が待ち構えているとも、私たちのろう運動の炎を絶やすことなく、皆さまと関係団体ともに活動していけるよう、ご指導とご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重県視覚障害者協会

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

さて、視覚障害者が日常生活を営んでいくためには、様々な社会的バリアの解消が必要です。その中でも最も優先されるべきものは、安全・安心な移動環境の整備です。

たとえば、同行援護制度については、視覚障害者

の外出のための有益な制度ですが、当事者が必要とする日時に利用できないことが多くあり、従事者の量的整備が必要です。

外出時の安全を確保するために、音響信号機、誘導ブロック、エスコートゾーンなどを計画的に整備することも強く求められています。

さらには、近年大きく報道されているホーム上の安全対策を強化することも必要です。

視覚障害者の安全・安心な移動において、県民の皆さんにとって、視覚障害者への接し方、サポートの仕方などわからないことがあれば、三重県視覚障害者協会、三重県視覚障害者支援センターにお気軽にお問い合わせください。

ここから、改めまして三重県視覚障害者支援センターのご紹介をさせていただきます。センターは、県の施設です。三重県視覚障害者協会が、センターの指定管理者となっています。

センターでは、県内の視覚障害者の方々が、より円滑に日常生活が営まれるよう、様々なサービスを提供しています。こうしたサービスを提供するために、センターには大きく二つの機能があります。

ひとつは、図書館等情報サービス機能です。センター内の図書館から貸し出されている点字図書や音訳図書は、視覚障害者の方々にとって、いわば命の情報源です。さらには、毎月上旬に、三重県視覚障害者生活情報誌を発行しており、様々な記事を豊富に用意しております。約1,000人も県内の視覚障害者の方々に、点字、デージー、メールなどで毎月送付しております。いちど、三重県視覚障害者支援センターのホームページをご覧ください。「はなしょうぶ」という名前の三重県視覚障害者生活情報誌を、ぜひ読んでいただきたいと存じます。

そして、もうひとつのセンターの機能は、リハビリサービス機能です。白杖を使った歩行訓練や音訳の情報支援機器の操作訓練など様々な生活訓練を、年間延べ約500人も視覚障害者の方々に受けていただいております。最近では、多くの中途視覚障害者の方々に、こうした生活訓練を受けていただいている傾向が強くなっています。センターの役割を果たすうえで、大変良い流れだと感じています。

こうしたことで、最後に皆様方に、引き続き、協会並びにセンターをご支援いただきますようお願い申し上げます。

会長 内田 順朗

事務局 ☎ 059-228-3463 FAX 059-228-8425

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

三重喉友会

当会は昭和30年に創立され今年で64年目になり、現在会員数は90名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来ようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、NPO法人日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

・北勢地区

市立四日市病院1階 11会議室

第一水曜日 13時～15時

・中勢地区

三重大学附属病院南館12階 三医会ホール

第三木曜日 10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院 やまだホール

第二木曜日 10時～12時

・東紀州地区（偶数月）

尾鷲総合病院1階 母親教室

第四木曜日 10時30分～12時

・会員の方は自由にお近くの教室に参加して下さい。

◆研修会

・発声指導員養成のための研修会が、毎年三日間行われ一般会員の方も参加できます。

・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会（発声教室、研修会）

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

発声訓練の成果として「発声コンクール」を行います。

◆一泊研修旅行

先輩からの手術後の体験談や、会員の悩み等を話し合ったりして親睦を深めています。

会員による発声コンクール（カラオケ大会）を行います。

◆出前授業

三重県教育委員会からの要請で県内の小・中学校の児童生徒を対象に「がん教育」として三重県

内の病院の教授、医師と共になんか体験者としての講演をしています。

◆三重県がん相談支援

三重県がん相談支援事業の一環として、三重喉友会もがん患者団体としてサポーター協力しています。

事務局 ☎・FAX 059-261-5257 (塚本明雄)

E-mail:aki0350@zb.ztv.ne.jp

日本オストミー協会三重県支部

日頃はオストメイトの福祉向上にご支援・ご協力を戴き有難うございます。

本年度に計画した行事は、平成30年5月26日に支部総会を開催し、その後の「春の研修会」では四日市羽津医療センターのWOC鈴木美奈子さんに「スキンケアを見直しましょう」のお話をいただきました。

また、10月13日に開催した「秋の研修会」では、三重大学医学部附属病院のWOC潮田美規さんに「オストメイトの日常生活について」と同病院の腎泌尿器外科・助教の加藤学先生からは「泌尿器系の最近の手術」と題して講演をいただきました。

一泊研修会は、鳥羽市のホテルで2回実施し、6月24～25日は「温浴施設での入浴と災害時の対応」をテーマに、11月25～26日は、ストーマケアを本人や家族で出来なくなった時の介護制度の利用について、「訪問看護・介護制度の比較」等を基に参加者それぞれの経験や知見をもとに話し合いました。

尚、残念ながら2月に開催予定の「新入会員研修・懇談会」は、新入会者が数名のため開催を中止せざるを得なくなりました。年度が替わった5月実施予定の「総会・研修会」にぜひご参加ください。

オストメイトは、ご家族のご協力があって始めて快適なストーマ生活が過ごせます。一泊研修会等の行事にご家族でのご参加を歓迎いたします。

☆注 (1)ストーマ…腹部に造設した人工肛門・膀胱のことを言います。

(2)オストメイト…ストーマを造設した人のことを言います。

(3)WOC…皮膚・排泄ケア認定看護師のこと。(ウォックナース) 創傷(Wound)・ストーマ(Ostomy)・失禁(Continence)にかかわる専門知識・技術を有すると認定された看護師。

会 長 ☎ 059-346-2589 (溝川紳一)

事務局 ☎ 059-226-5201 (在間敏明)

三重県ことばを育む会

新年明けましておめでとうございます。

今年もよろしくお願ひします。

三重県ことばを育む会は、言語・発達に障がいがある子どもの保護者が集まり、悩み等を話し解消して明るく楽しく生活が出来る様、月一度フレンテ三重交流会、専門分野の先生方を招いて講演会、相談会をしています。

今年、全国ことばを育む会の大会が津市で8月1日(木)、2日(金)に行われます。ことばを育む会親の会、ことばの教室に通級している子どもの保護者の方とことばの教室の先生方のお手伝いをして全国ことばを育む会大会を一緒に成功させ無事に終わらせたいと思っています。大会には有名な講師の講演会も有るそうです。関心のある方はどうぞ足を運んで下さい。三重県ことばを育む会もより一層頑張っていきたいと思ひます。

【お問合わせ】☎ 059-268-5527 (後藤志津)

三重心臓を守る会

今年度を振り返って

守る会の行事は、三重大学医学部附属病院 循環器内科 萩原義人先生の講演会&相談会、療育キャンプ&相談会、救急講習会&相談会、秋のバーベキュー交流会&相談会、クリスマス会&相談会を開催しました。そして、各地域で交流会と相談会もこまめに開催しました。

また、毎月、「三重こころ chan 心臓をまもる」を発行して、会員間の情報の共有と交換をしています。

先天性心臓病のお子さんを授かった若いご両親の悩みは、戸惑いと将来への不安です。経験を話す事で表情も明るくなってきます。

その時々で、年齢によっても悩みは違ひますが、行事に参加し会報を読んで情報を得て、楽しんで頂きたいと思ひています。

2019年も各行事を開催しつつ、会報を発行し、ほっと出来る情報と場所を提供出来ればと思ひています。

先天性心臓病のお子さんをお持ちの方、一人で悩まないで、一度お電話下さい。

守る会の本部が発行している、心臓病を管理できる便利な「しんぞう手帳」があります。必要な方は、お問い合わせ下さい。

事務局 ☎ 059-255-4661

FAX 059-256-0802 (西村信子)



三重県重症心身障害児(者)を守る会

昨年は三重県が担当して東海北陸ブロック大会を四日市市で開催致しました。

本会には東海北陸6県を一つのグループとしたブロック単位の活動があり、その中の最大の行事がこの大会になります。6年に1度、各県持ち回りで開催するこの大会は担当県にとっても重要な位置づけとなっており、今回も約150名の会員と関係者が集まり意見交換と研修を行いました。

今回の内容はテーマを「この子らの未来を考える」サブテーマを「重症児者の暮らしを支える支援の在り方」として式典、基調講演、本部役員による国の動向についての解説、そしてシンポジウムです。

式典では県から副知事、地元四日市市の市長はじめ錚々たる方々に出席いただきました。

シンポジウムでは福祉行政、医療、教育、施設の第一線で活躍されるトップクラスの方が「この子たちの未来を考えると、今どのような支援が必要か」を真剣に論じていただいております。

また、最近本会のような団体に若い会員の入会拒否があり、会員の減少と高齢化が見られることへの懸念の声もありました。

このことは我々にとっても重要な課題であると同時に、本会への期待と受け取っています。

基調講演は岐阜市にある国立病院機構 長良医療センター院長山田堅一先生にお願い致しました。

今はこの大会が好評のうちに終了してホッとしているところですが、ここまで続けてきた活動が鈍るようなことがないよう、次の体制づくりに向けて検討を始めています。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

日頃から肢体不自由児者の福祉向上にご支援いただいている関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

私たちは、『住み慣れた地域で、共生社会の実現! ~安心・安全に誰もが豊かに生きる社会をめざして~』をテーマに全国肢体不自由児者父母の会連合会の傘下で活動しています。

これらの課題を共有し解決するための一助になる事を目的に、昨年6月東海北陸肢体不自由児者父母の会連合会三重大会をホテル&リゾート伊勢志摩で開催しました。当日は、鈴木県知事、前田県議会議長、福

祉関係者、東海北陸7県の肢体不自由児者と保護者200名余りが一堂に会し、「親亡き後、肢体不自由児者が安心して暮らせる住み家」について研修しました。

2名の福祉施設関係者にその取組みについてご講演頂きました。その中で、「重度身体障害者のグループホーム開所に向けて」の計画をお聞きしました。その計画通り、今年2月に第一歩としてショートステイを重点にした施設がオープンすることになりました。定期的にショートステイを長期に利用することで、入所に向けての不安解消を図っていくと言う理事長の考え方にも共感できます。保護者にとって本当にありがたいことで今後のGH開設に期待が膨らみます。

しかし、運営面では厳しいものがあります。昨年3年に一度の報酬改定年でありましたが、福祉サービスは、+0.47%の微増であり、人材不足で事業所の運営に大きな影響が生じ、支える人材の確保は厳しいものとなりました。

開所後の事業所がスムーズに運営できるかどうかについても、保護者の重要な役割として取組んでいく必要があります。

今年も、保護者一人一人が自覚をもって、さらなる活動を展開していきます。関係各位のご支援を宜しくお願い致します。

事務局：☎・FAX059-333-0005 (鈴木)

三重県知的障害者福祉協会

平素は、社会参加促進事業の活動を通じ、当協会会員事業所の利用者の皆さんに様々な交流の機会や場面を頂き深く感謝申し上げます。

また、2年後に開催される全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けては当協会も可能な限りのご協力をさせていただく所存です。

さて、4月に+0.47%の改定率をもって新報酬単価による障害福祉サービスがスタートしました。今回の報酬改定のプロセスで 次期改定に向けた課題がすでに示されています。

中でも注目すべき課題は従来の報酬改定の着目点がサービス体制を問うものであったのに対して今回「サービスの質を踏まえた報酬単位の設定」が掲げられている点です。

現在、報酬改定等検討チームにおいて、この点の議論が積み重ね行われています。

この課題は障害福祉サービスに欠くことができない重要な論点であると同時に非常に難しい論点でもあると考えています。

しかし、当協会としては、難しく困難な論点であるが故に極めて重要な課題として受け止め、この議論の中に積極的に加わって行きたいと考えております。

障がいのある方のよりよい生活とそれを実現していくためのよりよい支援を目指して今年も協会一丸となって取り組みを進めていきたいと思っております。

つきましては関係各位、団体の方々のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 近藤 忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

三重県脊髄損傷者協会

昨年は色々な出来事がありましたが、今年も平成最後の年。新しい元号のもと心機一転、前向きに色々な面でチャレンジしていきたいと思っております。

脊髄損傷者自身やその家族間で悩みや困りごとについての情報交換を目的とした交流相談会を開催したり、地域住民との交流で障がい特性を理解してもらえるように取り組んでいきたいと思っております。

今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)



三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは県の指定管理により「障害福祉サービス事業所」と「身体障害者福祉センターA型」を運営しています。

障害福祉サービス事業所としては、脳血管障がいや脊髄損傷などで肢体不自由や高次脳機能障がいのある方に対して自立に向けた入所・通所による支援を実施し、これまで多くの方々が単身生活や就労などの地域生活に移行されています。具体的には、障害者総合支援法による各種リハビリテーションを行う施設として、①自立訓練(機能訓練)②自立訓練(生活訓練)③就労移行支援④生活介護⑤施設入所支援⑥短期入所の6つの事業を展開しています。

また、相談窓口として高次脳機能障がいの方への相談支援を行っています。

身体障害者福祉センターA型としては、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、障がい者のスポーツの推進などを行っています。この内、障がい者スポーツについては、三重県障がい者スポーツ大会(陸上競技・フライングディス

ク・ボウリング・卓球・バレーボール(精神障がいの部)、ボッチャ)の実施、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣などを行っています。また、2021年開催の全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けて選手育成、団体競技の強化、指導員・競技役員等養成なども行っています。団体競技の車いすバスケットボール、グランドソフトボール、聴覚障がい者バレーボール男女、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットベースボール、知的障がい者バスケットボール男女、知的障がい者バレーボール男女、精神障がい者バレーボールの選手を募集しています。未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

今年も、当センターの取り組みについてご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

事務局：☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重難病連

三重県難病相談支援センターでは、年間4回、各患者会の相談員の皆様を対象に、相談スキル向上のための研修会を実施しています。

今年度はこれまでに2回、下記の日程と内容で開催いたしました。

第1回相談員研修 平成30年11月13日(火)

テーマ：個人情報保護について

講師：なぎさ法律事務所 弁護士 塚本順久氏

第2回相談員研修 平成30年12月3日(月)

テーマ：障害の受容について

講師：聖隷クリストファー大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 田島明子先生

今回の講演では、「障害受容再考」(三輪書店、2009年出版)の内容から何点かを紹介した。

1点目は「障害受容」という言葉の定義について1980年にリハビリテーション医師の上田敏氏が提唱したものが有名であり、①障がいに対しての価値転換をすること、②障害受容は段階を経てなされる、とされている。

2点目は、それでは「障害受容」は段階を経てゴールに至れば、その後、障がいを持つことによる苦しみはすべて解消されるのかについて、事例を基に検討した。

事例は進行性の視覚障害を持たれた人であるが、障がいは一度受容したかにも見えても、否定的な経験を思い出すようなきっかけで、否定的な感情が再燃することもあることを紹介した。

3点目は、リハビリテーションで「障害受容」という言葉がどのように用いられているかについて、研究を基にした知見を紹介した。つまり、専門職と対象者との間には、非対称な関係があり、リハビリの専門家が専門性を押し付けたり、正当化するために「(対象者が) 障害受容(できていない)」というふうに用いていた。以上のことから、障がいを持つ人は自身の障がいを受容しようと頑張りすぎず、むしろ障がいを否定的に捉える周囲に問題の視点を移し替えるべきだと主張した。(以上、田島明子先生より寄稿)

今年度はあと2回、平成31年1月11日に防災について、2月21日に患者に寄り添うことについて、研修を開催します。

【三重県難病相談支援センター】☎ 059-223-5035
HP <http://www.mie-nanbyo.server-shared.com/>

三重県立特別支援学校長会

皆様におかれましては、平成31年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、特別支援教育の推進に何かとご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、文部科学省は、学校における医療的ケアの実施に関する検討会議を設置し、平成30年度中に最終まとめを行う予定でいます。この検討会議の特徴は、小中学校を含む「すべての学校」、人工呼吸器の管理などを含む「すべての医療的ケア」を想定し、検討が行われていることです。学校における医療的ケアの実施は、医療的ケア児に対する教育面・安全面で大きな意義を持っており、教育委員会、学校、主治医や保護者等の関係者がそれぞれのその責任を果たし、実施に当たることが必要とされており、それぞれの標準的な役割分担が示される模様です。

三重県におきましても、肢体不自由特別支援学校だけでなく、特別支援学校18校中11校で70名ほどの児童生徒に医療的ケアが実施されており、常勤講師(看護師免許を有する)が18名配置されています。また、小中学校でも平成19年度には20名ほどの児童生徒に医療的ケアが実施されています。国のまとめを受けながら、今後、三重県の特別支援学校においては、三重県教育委員会を中心に関係機関との連携をはかりながら、より安全・安心な医療的ケアの体制の構築と実施を行って参りたいと考えます。

また、現在、新学習指導要領の移行期間であり、三重県立特別支援学校長会としましては、県教育委員会と一体となって、新学習指導要領の趣旨を踏ま

え、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立、児童生徒の調和的な発達への支援や家庭・地域との連携・協働等に取り組んでまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：城山特別支援学校(西谷嘉修)

☎ 059-234-3431

独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

三重障害者職業センター

- ①障害のある方に対しては、ハローワークや関係機関と協力し、就職への準備を整えるための相談(職業相談・職業評価・職業準備支援)、職場適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。
- ③関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問合せ】津市島崎町327-1(ハローワーク津3階)

☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

高齢・障害者業務課

- ①事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会(アビリンピックみえ)の開催等を行っています。

※平成30年12月8日(土)にポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691)において開催(今回より会場を三重県身体障害者総合福祉センター(津市)より変更)し、多くの方にご参加・ご来場いただき、感謝申し上げます。

また、2019年の日時等決定しましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

【お問合せ】津市島崎町327-1(ハローワーク津2階)

☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270



三重県ボランティア連絡協議会

「平成」という元号に定められて30年が過ぎ、今年新しい時代の始まりにあたり、皆さんにおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。平素は、当協議会の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は全国各地で地震、風水害が頻発し、三重県においても台風の接近によっての被害が発生しました。災害に強い地域社会をつくるためにも、地域で活動しているボランティア、障がいの有無に関わらず

互いの存在を尊重し皆さんと一緒に共有できる、取り組みを進めていけたらと思います。

また、本年も研修会、講演会等を県内各地で開催し、地元ボランティアの皆さんの協力をいただき実施します。そして、皆様の事業にも各地のボランティアが一緒させて頂く事も多くある事と思います。

今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして幸多い一年になりますようにご祈念申し上げます。

事務局：三重県ボランティアセンター（川瀬みち代）

☎ 059-229-6634

2019年 三重県交通安全県民運動

○三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重

～ 気持ちよい 運転マナーの ^{うま} 美し国 ～

○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす運動スローガン

STOP! 飲酒運転 in みえ

～ 根絶の一步はあなたの自覚から ～

年間重点目標

- 高齢者の交通事故防止 ○子どもの交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶 ○自転車の安全利用の推進
- 夕暮れ時（どき）の早めのライト点灯の推進
- 反射材の普及促進
- その他、特に定めて取り組む事項

2019年 四季の交通安全運動等

- (ア) 春の全国交通安全運動
5月11日(土)～5月20日(月)までの10日間
- (イ) 夏の交通安全県民運動
7月11日(木)～7月20日(土)までの10日間
- (ウ) 秋の全国交通安全運動
9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間
- (エ) 年末の交通安全県民運動
12月1日(日)～12月10日(火)までの10日間
- (オ) 夕暮れ時（どき）、ちょっと早めのライト・オン運動
10月1日(火)～12月31日(火)までの3ヶ月間

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(お問い合わせ) 電話 (フリーダイヤル)

0120-263-323

日を定めて行う運動

- ア 交通事故死ゼロを目指す日
(全国交通安全運動期間中(春・秋)に実施予定)
- イ 交通安全の日 毎月11日
- ウ 高齢者の交通安全の日(セーフティー・シルバー・デー【S・Sデー】) 毎月21日
- エ 自転車安全対策強化日(セーフティー・バイシクル・デー【S・Bデー】) 毎月第1月曜日
- オ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日
毎年12月1日

すてきな出会いを!! (出逢い支援事業)

未婚の方で障がい者を理解し、結婚を希望する人の出会いの場を提供するとともに、結婚に関する結婚相談を行っています。

日時 平成31年2月24日(日) 10時～13時まで

会場 三重県身体障害者総合福祉センター
(津市一身田大古曾670-2)

申込み 平成31年2月15日(金)
17時までに事務局に申込をお願いします。

参加費 男性・付添者500円、女性200円
(女性の方大歓迎)

※今年度最後の結婚相談会のため、ランチ(軽食)をとりながらの相談会を開催しますので会費制とさせていただきます。
(人数が集まらない場合は変更の場合もあります。)

【事務局・お問い合わせ】

公益社団法人 三重県障害者団体連合会
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
三重県身体障害者総合福祉センター内
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182



平成30年度三重県障がい者芸術文化祭 受賞者一覧

部門	賞	氏名	作品名	所属等又は市町名
絵画	三重県知事賞	青木 美奈	私も連れてって～海中散歩～	社会福祉法人伊勢亀鈴会南勢就労支援センター
	三重県議会議長賞	南条 尚子	フレンズ	指定障害者支援施設 聖愛園
	伊賀市長賞	高橋 歩	とと と かか	障害者生活介護事業所 サニープレイス
	実行委員会賞	城田 佳明	けいとうの花	ワークショップみらい
	奨励賞	谷口 幸大	桜	三重県立伊賀つばさ学園 高等部
写真	三重県知事賞	世古 佳清	明石海峡大橋	松阪市身体障害者福祉協会
	三重県議会議長賞	宮崎 正	雨の花園	伊賀市障害者福祉連盟
	伊賀市長賞	田中 淳	紅葉晴れ	大台町障害者福祉会
	実行委員会賞	南川 哲也	御在所	グリーンランド
	奨励賞	北村 哲也	日向と日陰	特定非営利活動法人 伊勢結人障がい福祉サービス事業所てんでん
書道	三重県知事賞	中 濤崖	劉禹錫「楊柳枝詞」	伊賀市障害者福祉連盟
	三重県議会議長賞	三宅あやを	小倉百人一首	松阪市身体障害者福祉協会
	伊賀市長賞	福森加羊子	いろは歌	伊賀市障害者福祉連盟
	実行委員会賞	森谷 睦也	四季	八野生活介護センター
	奨励賞	有村 拓真	同じ読み仮名の熟語	伊勢亀鈴会 八野就労支援センター
版画	三重県知事賞	寺岡 洋子	無題	津長谷山学園
	三重県議会議長賞	犬山 里美	無題	津長谷山学園
陶芸	三重県知事賞	世古 卓也	馬の家族	社会福祉法人ベテスタ こいしろの里
	三重県議会議長賞	鈴木 克彦	陶芸 日本昔話	社会福祉法人 洗心福祉会 きらめき工房いが
	伊賀市長賞	永田 実	白と黒の器	社会福祉法人 ベテスタ こいしろの里
	実行委員会賞	山本 明	無題	津長谷山学園
	奨励賞	高島 よう	ぞうさん	社会福祉法人 洗心福祉会 きらめき工房いが
手芸	三重県知事賞	海野 佳世	とらと龍	ふっくりあモォンマール
	三重県議会議長賞	谷本奈津子	輪のマフラー	NPO法人 工房ゆう
	伊賀市長賞	草野 義雄	松阪もめん手織り 紳士服	松阪市身体障害者福祉協会 嬉野支部
	実行委員会賞	松下 栄子	お揃いでお買物	紀宝町社会福祉協議会
	奨励賞	宮原 一彰	鳳凰	大紀町障害者福祉会
工芸	三重県知事賞	藤本 治市	鼓動	鈴鹿市
	三重県議会議長賞	水谷 一美	名古屋城	生活介護事業所 かすみの里
	伊賀市長賞	常住ひろ子	かびん	三重県いなば園 かしのき寮
	実行委員会賞	泉 安宏	大台ヶ原	やまびこ作業所
	奨励賞	北川 基彦	集めたお菓子の袋	共同生活援助 ドリームハウス
貼り絵 デザイン 等	三重県知事賞	前川 智美	タコミの日常	障害者支援施設 菰野聖十字の家
	三重県議会議長賞	山口 太一	ファンファーレ	障害者生活介護事業所 サニープレイス
	伊賀市長賞	高畑 春男	四季	G&Cホーム ブルーミング
	実行委員会賞	松井久美子	葉脈、ステンドグラス	指定障害者支援施設 聖愛園
	奨励賞	野崎美代子	山河	伊勢市身体障害者協和会
俳句	三重県知事賞	小林 寛久	滴りや いのち生まれる 音がする	桑名市
	三重県議会議長賞	福本 紀昭	風を呼び 風を放して 秋の山	伊賀市障害者福祉連盟
	伊賀市長賞	花本喜久子	せせらぎを 舞つつ下る 落ち葉舟	伊賀市障害者福祉連盟
	実行委員会賞	落合 恵美	寝た切りの 我を見舞いし 赤トンボ	障害者支援施設 菰野聖十字の家
	奨励賞	内田 順朗	モクセイや 香りもするべにはずむ 白杖	三重県視覚障害者協会
サブタイトル賞	亀井 玲子	届けよう!! 夢と想いをアートに乗せて	伊賀市障害者福祉連盟	

平成30年度 三重県障がい者芸術文化祭 ～届けよう!! 夢と想いをアートに乗せて～

11月30日(金)、12月1日(土) ふるさと会館いかに於いて、三重県障がい者芸術文化祭が開催されました。障がいのある方が自身の能力を発揮した作品展には、絵画143点、写真15点、書道60点、版画2点、陶芸31点、手芸68点、工芸37点、貼り絵・デザイン等55点、俳句16点、合計427点でした。その他に共同作品16点、特別支援学校による展示が18校、ステージ発表が15組あり、芸術・文化活動に対する活性化が図られました。



会場の様子



表彰式



陶芸
馬の家族



手芸
虎と龍



デザイン
タコミの日常



絵画
私も連れてって～海中散歩～



工芸
鼓動

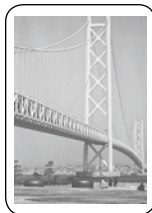


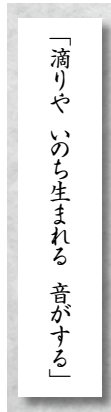
写真
明石海峡大橋



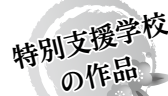
版画
無題



書道
劉禹錫
「楊柳枝詞」



俳句



平成30年度 三重県障がい者青年交流事業

三重県障がい者ふれあい交流会を7月8日(日)～9日(月) サンベルラ志摩(志摩市磯部町)にて開催しました。

県内各地から障がい者122名の参加があり、1日目は三重県水産研究所 研究管理監 津本 欣吾さんに【伊勢エビ】についての講演、次に三重県防災対策部 防災技術指導員 岩本 久美さんより【南海トラフ地震による三重県の被害】について講演いただきました。

2日目9日(月)は、【笑いヨガ】をラフターヨガ

インターナショナル 笑いヨガ講師 加藤 照美さんの指導により交流会を楽しく過ごし閉会しました。

また、10月20日(土)には南伊勢町ふれあいセンターなんとうに於いて、三重県障がい者青年活性化対策事業を開催し、県内各地から障がい者等が203名の参加があり、第35回東海テレビひまわり賞受賞者の名張市身体障害者互助会 顧問 清水系慈さんより、障がい者の体験発表をいただき、その後障がい者によるカラオケの集いを行い有意義ある一日を過ごしました。

受賞おめでとうございます

◆第37回東海テレビひまわり賞

伊藤秀清 四日市市

脳梗塞を患い、右上下肢を麻痺、母親や兄に助けられながら訓練し、一人で車いすに乘れるようになり、どうにか歩けるようになった。

失語症の施設に入所し、仕事を覚え言語の勉強をして充実した日々を過ごした。母親が買物にも不自由していたので、必死に頑張って運転免許を取得。

障害者団体の活動にも積極的に参加し、今後は、早く正職員になれるよう、簿記やパソコンの資格を取りたい。

また、カラオケなど歌がすきなので失語症の人に歌を教えてあげられようになればと思っている。

三重県いなば園「喫茶たんぽぽ」

障害者支援施設「三重県いなば園」の施設内で、多機能事業所「工房いなば」就労継続支援B型が運営する「喫茶たんぽぽ」にて、飲食物の提供を利用者とともにやっている。

櫻井悦子

市内の視覚障がい者を対象に市の広報・刊行物を録音編集しCDを制作・配布している。

また、亀山市立図書館へ納める「山鳩文庫」、三重県視覚障害者支援センター依頼の録音図書を多数録音・制作している。

◆平成30年度 三重県医療保健及び子ども・福祉関係功労表彰

○精神保健福祉事業功労（知事表彰）

内藤寧盈

伊賀地区精神保健ボランティアグループほほえみ代表

○福祉団体指導者功労（知事表彰）

田代慶藏

三重県難聴・中途失聴者協会 相談役
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 前監事

藤田逸歩

一般社団法人三重県聴覚障害者協会副会長兼
社会福祉部長、四日市市ろうあ福祉会事務局長

○ボランティア功労（知事表彰）

小俣手話サークル

聴覚に障がいをもつ方々と手話学習を通して、手話を身につけ楽しく交流することを目的としている。企画活動にも積極的に参加し、長年にわたり聴覚障がい者とともに活動している。

鈴鹿自助具倶楽部ダブルシュークリーム

高齢者・障がい者・リウマチ患者等体の不自由な依頼者の要望に合わせて自助具を個別に創作・提供している。また、地域の小学校や医療福祉専門学校等での出前講座も行っている。

◆平成30年度厚生労働大臣表彰

○ボランティア功労

手話サークル「若竹会」

手話学習を通し、障がい者について理解を深め、障がい者との交流を図っており、月に数回、学習会を行っている。

○社会福祉功労

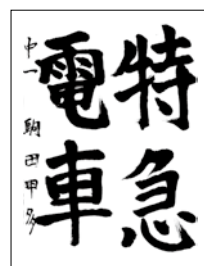
寺田伊三男

NPO法人名張市手をつなぐ育成会 顧問

◆第33回「障害者による書道・写真全国コンテスト」

書道部門 銅賞「特急電車」 写真部門 フリーの部 銅賞

駒田甲多 松阪市 Nick 松阪市



書道



写真
「暑さにも負けず」

第64回三重県身体障害者福祉大会会長表彰

自立更生者

佐藤豊子（桑名市）

山本正（四日市市）

団体育成功労者

上田なつ子（桑名市）

諏訪博（桑名市）

近藤則幸（いなべ市）

生川利之（四日市市）

岩江栄子（名張市）

西村主（大紀町）

奉仕活動功労者

あいあいの会（いなべ市）代表 加藤 尚文

中村なるみ（東員町）東員障がい児者友の会

（東員点訳友の会）

青木由美子（津市）松阪市身体障害者福祉協会嬉野支部

三浦君子（鈴鹿市）音訳グループ鈴の音

大谷千春（東員町）日本赤十字社三重県支部点訳奉仕団

清水恵美子（四日市市）四日市録音奉仕の会

住田孝子（四日市市）四日市録音奉仕の会

岩本治男（鳥羽市）鳥羽市障害者互助会参与